

第2章 新たな埼玉県内公共図書館

総合目録システム構築の研究

1. 相互貸借における埼玉県内の公共図書館を取り巻く現状

1-1. 他館の所蔵情報を知るためのツールの現状

埼玉県内の公共図書館においても、利用者の資料要求に応えるため、自館で所蔵せず購入等による入手が難しい資料について、図書館間で相互貸借を行い、利用者に提供しており、県立図書館から市町村立図書館等への協力貸出や市町村立図書館間での相互貸借も年を追うごとに活発に行われている。

自館の所蔵については、各々の図書館で導入された図書館システム等によって確認が可能であるが、自館で所蔵がない資料を借りるためには、少なくとも相手館となる他館の所蔵情報を知る必要がある。その相互貸借業務で利用されているツールは、『埼玉県立図書館合同蔵書目録』や電話やFAXなどの問い合わせから、時代の流れによって変遷し、現在は平成11年(1999)年から運用が始まった『埼玉版ISBN総合目録』と、平成18年(2006)年から運用が始まった『埼玉県内公共図書館等横断検索システム』の2点が主なツールとして利用されており、次のような特徴がある。

(1) 『埼玉版ISBN総合目録』について

ア 概要

検索画面に、検索したい資料のISBNを入力して、検索ボタンを押すと、所蔵館が表示されるプログラムである。参加館は自館の図書館システムから所蔵資料のISBNを抽出して、事務局である県立熊谷図書館がデータを統合している。現在、年4回更新している。

イ 長所

- ・検索スピードが速い
- ・検索キーがISBNのみで、操作が簡単
- ・データを提供した全ての市町村立図書館が検索可能
- ・インターネットに接続されていないPCでも利用可能

ウ 短所

- ・ISBNのない資料は検索できない。
- ・検索キーがISBNのみのため、絞り込み検索ができない

- ・データ抽出時点のデータのため、抽出後の除籍などの変更や貸出中などの状態変更がわからない
- ・表示館の変更などが図書館側でできない

《埼玉版 ISBN 総合目録画面イメージ》

※ISBNを入力し検索ボタンをクリックすると所蔵館が表示される。
さいたま市は検索2のボタンで検索

The screenshot shows a web application window titled "ISBN 総合目録". It features a search form with two ISBN input fields (9784820409182 and 4820409182) and search buttons labeled "検索 (Enter)" and "クリア (Esc)". Below the form is a grid of library locations categorized by "県立等" (Prefectural) and "市町村" (Municipalities). The grid lists various locations such as 上尾, 朝霞, 伊奈, 小川, 春日部, 加須, 川口, 川口前, 川口横, 川口戸, 川越, 川越東, 川島, 北本, 越谷, 幸手, 狭山, 志木柳, 志木い, 草加, 秩父, とき川, 所沢, 戸田, 飯能, 東松山, 富士見, ふじ上, 本庄, 三郷, 美里, 八潮幡, 八潮條, 吉川, 吉見, 寄居, and 嵐山. At the bottom, it displays "最終更新日: 2010年10月31日" and "1,228,120 9冊".

(2) 『埼玉県内公共図書館等横断検索システム』

(<http://cross.lib.pref.saitama.jp/>)

ア 概要

Web 上で検索画面に検索条件を入力することで、検索対象館の Web-OPAC を 1 館ずつ機械的に検索し、表示するシステム。

イ 長所

- ・検索したい館を任意に選択可能
- ・書名や著者名など検索条件を複数から選ぶことができ、条件を絞り込むことが可能
- ・相互貸借業務用に、各館の出版年月による貸出制限について、ワンクリックで館選択が可能

ウ 短所

- ・各館の Web-OPAC を検索するため、検索対象館を多くすると時間がかかる
- ・ISBN の検索を提供していない Web-OPAC など、館によって使用可能な検索条件が異なる
- ・Web-OPAC を提供していない館は検索できない
- ・検索対象館の図書館システムが変更されると、外部事業者に設定の変更を依頼せざるを得ない

《埼玉県内公共図書館等横断検索システム 画面イメージ》



このような特徴を持つツールを、相互貸借業務担当者はそれぞれの長所短所を考えて使い分けながら利用している。そのいずれにしても、貸出中か否かの『資料状態の確認』については、改めて各館の Web-OPAC にアクセスして確認する必要がある、その点では、『埼玉県内公共図書館等横断検索システム』の方が結果表示からの遷移が可能な分、便利になっていると思われる。

横断検索に関して述べると、図書館の蔵書検索における外部環境も近年は大きく変化している。平成 22 年（2010）年の日本の“Library of the Year”の大賞を受賞した『カーリル』では、検索結果表示時にその検索館の貸出状態（貸

出中か否か)も同時に表示でき、県内の図書館を貸出状態も含めて通覧できるなど、横断検索システムと同様の機能を有している。

カーリルのバックグラウンドの仕組みとして、Amazonのシステムを介した結果表示であることで、地域資料などAmazonにデータがないものはもちろんISBNのない資料については検索ができないという短所を持っている。平成23(2011)年2月より稼働したカーリル・ローカルでは、ISBNの有無に関わらず、地域資料や視聴覚資料なども横断検索が可能になっているが、結果一覧画面では貸出状態が表示されず、相互貸借を考える上での大きな欠点としては、県内全ての公共図書館のシステムに対応していないことがあげられている。

もちろん、カーリルのシステム更新により、それらの欠点も早い段階で克服していくことも考えられ、その動向を見守る必要があると思われる。

横断検索にしても、前述のように、実際には県内でもWeb-OPACを提供していない館もあることや、依頼を受ける方法も、Web-OPACを利用したWeb予約と従来通りのFAXによるものの2パターンが存在している。

一方、他県では、メールによる依頼受付があるなど、各館の事情などにより相互貸借依頼に至るまでの手順は大きく異なっており、相互貸借業務担当者は色々な使い分けをする必要がある。

例えば、依頼方法の違いの面から考えると、FAXによる依頼の場合は、相手館の所蔵をチェックした後、システムによっては、自館の図書館システムに借受したい資料の登録をすることで、依頼票が自動作成され、FAX番号も同時にその図書館システムの登録情報から抽出され依頼票に記述されるものも多くなっている。

しかし、依頼が確定してから自館の図書館システムに借受の登録をするという手順で業務をおこなっている場合や、依頼票が自動作成されるシステムでない場合などがあり、館によっては、手書きで依頼票を作成する必要がある場合もあり、その時は相手館のFAX番号も調べる必要があるなど、検索後依頼するまでにある程度の手順を踏む必要がある。

それに対し、Web予約による依頼の場合は、依頼前後で自館の図書館システムで借受の登録をしなければいけない点はもちろん変わらないが、相手館のWeb-OPACで資料検索後、そのまますぐに予約をかけることによって依頼完了と

なる点は比較的容易である。しかし、基本的にその時用いる利用者番号となる I D 番号やパスワードは、相手館の図書館システムに登録され、相手館から付与された I D 番号とパスワードを利用して依頼することになる。そのため、パスワード等は館ごとに異なり、また Web 予約が可能な館が増えると、それぞれの館で必要な I D 番号とパスワードを管理する数が増えるので、その管理が煩雑になっていくという難点がある。

このように、『埼玉版 ISBN 総合目録』でも『埼玉県内公共図書館等横断検索システム』でも、依頼しようとする資料の検索後、実際に依頼するまでに必要な手順が館によって異なることもあり、両ツールが資料検索から相互貸借依頼までスムーズに繋がっていないのが現状であることがわかる。

1-2. 資料保存の現状

利用者の資料の選択肢を広げるためにも、各図書館が自館で収集した資料をすべて保存していくことが望ましいが、収蔵スペースが限られており到底困難である。そこで、県内図書館の中核である県立図書館が県域における資料保存の役割を担い、将来における利用を見通した保存体制を確立していく必要があると思われるが、現状ではデポジットライブラリーの役目をなし得ていない。埼玉県図書館協会において、平成 18 年 6 月に「埼玉県公共図書館等における資料保存に関する協定」が承認され、『埼玉版 ISBN 総合目録』による単館所蔵資料の全県的な保存を行っている。

埼玉県における単館所蔵資料の保存体制の仕組みを確認すると、『埼玉版 ISBN 総合目録』のために各館から抽出された ISBN による所蔵情報を集約し、県内で 1 館しか所蔵していない（単館所蔵）資料を参加館ごとに抽出して各館に配布する。各館は、そのデータを各々の図書館システムに取り込むなどして、協定に基づいて著しい汚破損等により利用に供することが出来ない場合を除いて、当該資料については責任を持って保存する資料として除籍・廃棄せずに保存していくようにしているものである。

しかしながら、この目録は前述のように ISBN が付与されている図書だけを収録対象としているため、ISBN が付与されていない昭和 55（1980）年以前に発行された図書や一般流通を通らない地域行政資料・視聴覚資料等についてはその

対象外となっている。そのことは、それらの資料が県内に1館しかないにも関わらず、除籍・廃棄されることもあり得るということで、利用者の選択肢を減らすことになるのではないかと懸念している。

その課題を解決するための前段階として、まず考えなければいけないことは、ISBNが付与されていない資料等について、その資料が県内でどのくらい所蔵があるかを知る方法をどうするかということであろう。その知るための手段がないことが、その課題解決を難しくしている要因の1つとなっている。

保管場所という物理的要因も資料保存という意味では、もちろん大きな課題となると思われるが、保存する資料を選択するための手法として、県内で所蔵が少ない資料、つまり単館所蔵となった資料を保存していくために、ISBNのない資料における単館所蔵資料の合理的な抽出方法を早急に検討して実現しなければ、時間が過ぎるごとに県内で単館所蔵だったISBNのない資料が除籍され失われていく可能性も大きい。

1-3. 現状から浮かび上がる課題とその解決に向けて

当委員会では、1-1・1-2で述べたような現状を踏まえて、まず、ISBNが付与されていない資料等について、県内にどのくらい所蔵があるかを知る方法について考察した。その方法の1つとして、ISBNのない資料についても各館の所蔵資料情報を1つにまとめる必要があるのではないかと考えた。

しかし、実際に各館の所蔵資料情報を1つにまとめた場合、現在利用されている『埼玉版 ISBN 総合目録』や『埼玉県内公共図書館等横断検索システム』と重なる部分もある総合目録が構築されることが予想される。同じような短所を持つようであれば、既存の両ツールで良いということになるため、両ツールの短所を埋められるような新たな総合目録を考えていく必要がある。

今年度の研究テーマとして、当委員会では『新たな埼玉県内公共図書館総合目録システム構築の研究』を行うこととした。

以下の課題に関して解決策を模索していくこととした。

- A. Web-OPACを提供していない館の所蔵もタイトル等で検索可能なこと
- B. ISBNの有無に関係なく検索が可能なこと
- C. 検索結果表示で資料状態の確認が可能なこと

- D. 検索後の予約を1つのシステム内で完了できること
- E. 1つの書誌の下に所蔵館情報が付与されること
- F. 単館所蔵のデータの帳票が可能であること
- G. 各図書館システムからのデータ抽出が簡単であること

これらの課題を解決するために、初めからシステムを構築するには、仕様の作成から、プログラミングなど、構築以前に解決しなければならない課題も多くなってしまうと推察できる。当委員会では、汎用性が高いと思われる、Project Next-L が開発中の『Enju』に着目し、どの点を Enju 側で改良し、どの点を図書館側で改善していかなければならないかを考えて行くことで、様々な問題点などが見えてくるのではないかと考えた。

2. Enju について

2-1. Enju とは

慶応義塾大学の原田隆史准教授と慶応義塾大学メディアコミュニケーション研究所の田辺浩介研究員を中心としたプロジェクトチーム「Project Next-L」で、図書館に関わる人達が新しい図書館システムの設計仕様についての意見を出し合うことによって、現実に採用し得る図書館システムを作り出していこうという目的を持って作られたプロトタイプの図書館システムが Enju である。その構築は基本的に標準的なソフトウェアが利用され、プログラム自体もオープンソース化されているため、採用館によって独自の改良を加えやすいというメリットがある。

また、東京基督教大学図書館などすでに導入実績を持ち、最近では、三菱総合研究所による『クラウドユーザ研究会』の図書館システムプロトタイプシステムとして使用されたり、国立国会図書館の『国立国会図書館サーチ（開発版）』のベースとして使用されたりするなど、非常に注目されている図書館システムとなっている。

そこで、当委員会では、原田隆史氏と田辺浩介氏の両氏をお招きし、より詳しい話を聞き、Enju はどのようなことが可能で、どのような改良を加える必要があるかについてや、今回のテーマである新しい総合目録システムを構築する

ための考え方や進め方などについて、意見交換を行った。

2-2. Enju の特徴と機能

Enju は、オープンソースのソフトウェア上で動作する図書館システムである。Enju をインストールするにあたり、ユーザーはオープンソースのソフトウェアに手を加えずに利用できる。また、そのプログラムがオープンソース化されている。そのため、プログラムの改良やカスタマイズが他のベンダーによる図書館システムより容易である。また、従来の図書館システムに標準的にある利用者管理や貸出管理、資料管理などの主要機能は全て備えられている。

さらに、各機能は極力モジュール化されており、各種変更がされたときの影響を最小限に抑えることが可能で、採用館の特別な仕様についても、追加モジュールを組み合わせることで実現可能となっている。

他にも、FRBR などの最新の目録ルールに対応しており、Web アプリケーションとして機能しているため、Enju の取り扱える資料としては、通常の図書や定期刊行物などの図書館資料だけではなく、一般の Web ページ、動画、機関リポジトリ、電子ジャーナルなどもまとめて管理可能であり、外部機関となる国立国会図書館のレファレンス協同データベースの API や Amazon などの商用サービスの API、先に挙げたカーリルの API などとも連携することが可能であるなど、拡張性が非常に高いという特徴がある。

機能的な面では、Project Next-L で話し合われた時に出てきた機能の多くが実現されており、現在公開されているバージョンではまだ実現されていない機能についても、平成 23 年（2011）年 3 月に公開予定である次期バージョンには実装予定ということである。

2-3. データ入力方法と総合目録

平成 23（2011）年 1 月現在のバージョンでは TRC-MARC などの日本の商用の MARC には未対応であり、次の方法が取られている。

自館登録によるデータの登録はもちろん可能であるが、特徴的なものとして ISBN による登録で、PORTA（国立国会図書館デジタルアーカイブポータル）のデータを利用して書誌データを取り込むことが可能となっている。

また、多くのデータを取り込む方法として TSV 形式 (Tab-Separated Values : データをタブで区切っている形式) が採用され、決められた順に並べられたデータを用意すれば、取り込まれた時点で、書誌データや所蔵データといったローカル情報まで同時に登録が可能である。

もちろん、Enju に取り込むデータを各図書館で作成しやすいように、データの取り込み順や形式について記述されているモジュールを変更することによって、各館が導入している図書館システムの大幅な変更なしに、データ抽出から登録までを可能にすることができると考えられる。

例えば、各館で所蔵データを TSV 形式なり、CSV 形式 (カンマ区切りのデータ形式) なり、その設定にあわせたテキストデータを各館で抽出し、Web を通じて登録することによって、通常図書館システムで同一資料が複数の分館にあった時にきちんと確認できるように、同一書誌データを登録した館全てが分館のように、その書誌データに所蔵館のデータが付与される形になる。そうなることによって、県内各館の全所蔵データが Enju に集まり、総合目録として機能することになる。

また、現在、埼玉版 ISBN 総合目録のために ISBN 抽出を各館行っているが、そのデータだけであっても、Enju のプログラムを少し変更するだけで、その ISBN をキーにして書誌データを自動的に PORTA から流用するため、タイトルや著者などの検索にも利用できる。

もし、Enju を各館で導入しようとするれば、商用の MARC にまだ対応していない点が問題となると思われる。仮に今後対応可能になったとしても、著作権のある商用の MARC を、データ形式や内容などをそのまま新しい総合目録システムに利用することは、著作権法や各館の契約条項に抵触する心配もある。しかし、新しい総合目録システムへの登録データが、タイトルや著者名、出版者名、出版年月、所蔵館の資料番号など、各館から抽出した基本的な書誌データや PORTA から流用したデータであれば、問題がないと考えられる。また、それらのデータがあれば、新しい総合目録も機能するのではないかと考えられる。

3. 新しい総合目録の可能性

3-1. 新しい総合目録システムの流れを考えてみる

2-2・2-3で述べたように、Enju 自体が多機能で拡張性が高いため、Enju を利用することによって、すぐに実現可能な部分もあるが、手順やその仕様などを詰めない限り、『埼玉版 ISBN 総合目録』や『埼玉県内公共図書館等横断検索システム』に続く第3のシステムになり兼ねないため、委員会内で討議を重ね、まず次のような流れをイメージしてみた。

<事前準備>

①事前設定

事前設定として、各館で導入されている図書館システムの大幅な変更なしに、抽出可能なデータ形式や、各館の相互貸借における貸出制限など、埼玉県内公共図書館総合目録として必要な改良を Enju に施し、必要な事前データを設定する。

②各館による自館システムからの所蔵データ抽出

現在、埼玉県内公共図書館各館で採用されている図書館システムでは、ISBN があるデータの抽出が可能となっており、所蔵資料のデータをテキスト出力(形式は別として)が標準機能として多くの図書館システムに搭載されているため、データの抽出順などを周知していれば、この部分は可能であると思われる。

③所蔵データの登録

基本的に Web 上で Enju が稼働するため、各図書館に割り当てられたログイン ID とパスワードでログインすることで、その所蔵館のデータとして取り扱いが可能。

<依頼館側>

④検索

Enju の基本機能としてすでに簡易検索と詳細検索があるので、特に問題はないと思われる。

もちろん、資料として、所蔵がない資料も検索対象に出来、前述のように Web ページなども資料として登録できるが、相互貸借業務を中心に考えると、予約

不可能資料として登録する必要があると思われる。

⑤結果表示

現状では、Web-OPAC によって資料状態を公開されている資料で、ISBN があるものについては、カーリル API を利用することによって、検索結果に貸出中か否かを表示させることも可能であると思われる。また、各館の貸出制限情報に照らして予約可能か否かも表示させることについても、受入日や出版年月から判断するプログラムを付与すると可能であると思われる。

⑥予約

通常の図書館システムと同様に、ID とパスワードでログインして、予約をかけることができる。

ただ、書誌データの下に所蔵館情報があるため、その資料を所蔵している全ての図書館で予約が確認されてしまい、無駄な物流が生じる可能性もあり、所蔵館のうち指定館に予約が可能になるようなプログラムの変更が必要だと思われる。

また、複数の図書館で所蔵する資料に予約がかかった場合、どこの館が提供するかという順番をあらかじめ決めておき、順番が早い館から順に、資料提供をお願いする旨の連絡が行くような方式も考えられる。仮に埼玉県の公共図書館でこの方式を採用すると、提供する館を指定するためには、県が運行する連絡車・協力車の巡回順を考慮する必要があるため、コース変更の度に順番を設定しなおさなければならない。さらに、特定の館に予約が集中するなどの弊害も考えられるため、予約時には依頼館が依頼先を指定して予約し、その館に依頼情報が届く仕組みの方が現状にあっていると思われる。

実際の通常の図書館システムの中には、予約割当館を指定することができるものがあり、似たような動作をすることが望まれる。

⑦借受データの作成

現状のほとんどの図書館システムでは、借受データをそのシステム上で作成することは出来ても、それをインポートデータとして取り込むことは不可能である。

そのため、相互貸借資料の予約を送信した後、自館の図書館システムで借受データを作成する必要がある。

<貸出館側>

⑧依頼データの送信と自館システムへの取り込み

現状では、依頼を受け付けた館が Web 予約を実施している館であれば、その Web-OPAC のログイン情報と資料情報を新システムに持たせた上で画面遷移させて予約が終了することが可能だと思われるが、FAX 受付をしている館では、自動的に取り込まれない。

Enju では、ある館の資料に予約をかけた場合、その館に予約が入った旨の E-mail を送信することができる。依頼を受ける館としては、受付方法が FAX から E-mail に変更されるだけで、自館の図書館システムに対しては現状と同様に依頼館の利用者番号を呼び出し、自館資料に予約をかけなければならないことに変わりはない。

⑨貸出処理

Enju による新しい総合目録システムを設置しても、貸出処理は今のところ自館の図書館システムに立ち戻って行う必要がある。

もちろん、Enju のシステムを県内全館が利用しているのであれば、その館に対して Enju 上で貸出処理をすることも可能ではあるが、それは現実的でない。借受データや依頼データを直接インポートすることが現状の図書館システムでは難しいのと同様に、貸出処理情報も、ハンディターミナルを活用したデータ管理システムによるデータ取り込みと同じような形式にすることも考えられなくはないが、簡単にはいかないと思われる。

このように、現状の図書館システムの大幅な改変なしであれば、この程度まで可能であると考えられるが、流れが止まってしまう部分としては、②③の部分で抽出・登録が手作業になっていることと、⑦～⑨で各館の図書館システムが、外にあるシステムと直接やりとりができないため、作業効率が格段に上がるとは言えない現状があると思われる。

3-2. 現在の短所のカバー

しかしながら、Enju を利用することで、『埼玉版 ISBN 総合目録』や『埼玉県内公共図書館等横断検索システム』の多くの短所をカバーすることができる。

『埼玉版 ISBN 総合目録』の長所である「インターネットに接続されていない PC でも利用可能」という点については、Enju の性質上、不可能である。

しかしながら、「ISBN のみのため、絞り込み検索ができない」という点については、ISBN データを基に書誌データを PORTA から自動的に抽出することが可能なため、書誌データが自動的に登録されることになる。そのため、色々な絞り込み条件で検索することが可能になる。(改行)

「データ抽出時点のデータのため、抽出後の除籍などの変更や貸出中などの状態変更がわからない」という点については、前述のようにカーリル API との組み合わせで、Web-OPAC を公開していて、資料状態も公開しており、Amazon がデータとして持っている ISBN の付いた資料が検索対象であれば、貸出中の表示をすることで解決すると思われるが、図書館システム側でその環境が整うまで難しい。

最後の「表示館の変更などが図書館側でできない」という点については、もちろん外部の人からは見られないが、そのサーバを置いた図書館において、内部の設定を変更することによって可能となる。

『埼玉県内公共図書館等横断検索システム』は、「各館の Web-OPAC を検索するため、検索対象館を多くすると時間がかかる」というデメリットがあるが、Enju は所蔵データが 1 つのシステムで完結しているため、「館によって使用可能な検索条件が異なる」ということもなく、「Web-OPAC を提供していない館は検索できない」という点も、所蔵資料のテキストデータを登録するだけで、一般公開するか否かの問題もあるが Web-OPAC と同様な検索機能を持つことが可能であり、基本的には所蔵資料のテキストデータを登録に利用するので「検索対象館の図書館システムが変更されると、設定を変えなければいけない」ということもなくなると考えられる。

また、単館所蔵資料の分担保存については、ISBN のない資料にも所蔵館情報が付与されるため、あらかじめ所蔵が少ない資料に関してデータを抽出することができるプログラムを付加することによって、県内すべての図書館の所蔵資料のデータが登録された時点で、ISBN の有無にかかわらず所蔵の少ない資料の抽出が可能となる。

その上、除籍予定資料のテキストデータを取り込んで、マークする仕組みを

組み込むことにより、各館の除籍予定資料のデータを確認することができるようになり、揃えたい資料の移管などをすることが容易になると思われるため、資料保存業務の一助となり得ると考えられる。

3-3. まだ残る問題点と新たな問題点

このように Enju の基本機能と拡張性の高さから、現行の各ツールの短所となる部分をカバーすることも考えられるが、前述のように現行の図書館システムと新しい総合目録システムで直接データのやり取りができないため、相互貸借業務において1つのシステムで業務が完結するということができない。

また、Web-OPAC や貸出状態を公開していない館もあるため、全ての館や全ての資料に対して全く同じ表示を求める事に対する問題は残ったままである。

単館所蔵の分担保存についても、地域資料などでは特に、各館で書誌データを作成している関係上、書誌に微妙な差が出る事も多く、実際に現物を見比べない限り、基本書誌や出版年月などがかなり近いからといって、全く同じ書誌の資料であると断定するには危うさが残っている。書誌同定については、機械的には難しいということは変わらず問題点となると思われ、書誌割れのような状態も残ると思われる。

その上、新たな問題点としては、現行の図書館システムが後述のような仕組みで機能するまでには、手作業となる部分もあり、基本的には Web 上でのアクセスとなるため、館によってはインターネットに繋げる端末が限られてしまうので、現在の『埼玉版 ISBN 総合目録』に短所があっても使わざるを得ないという場合もある。また、新しい総合目録システムが稼働し資料情報のタイムラグが少なくなるまでは『埼玉県内公共図書館等横断検索システム』とあまり変わらないという問題があり、加えて現在の『埼玉版 ISBN 総合目録』における ISBN 付きの所蔵データの抽出と同様に、毎回、全所蔵資料データを抽出することになると、そのデータ量から抽出されるまでの時間がかかり、次の抽出までの資料の変動が反映されないことも考えられ、タイムラグも生まれるという問題も残っている。

4. 課題解決のために必要な取り組み

4-1. 解決が必要な課題と新たな課題

最初に考えられた課題を再掲すると、

- A. Web-OPAC を提供していない館の所蔵もタイトル等で検索可能なこと
- B. ISBN の有無に関係なく検索が可能なこと
- C. 検索結果表示で資料状態の確認が可能なこと
- D. 検索後の予約をひとつのシステム内で完了できること
- E. ひとつの書誌の下に所蔵館情報が付与されること
- F. 単館所蔵のデータの帳票が可能であること
- G. 各図書館システムからのデータ抽出が簡単であること

ということであるが、Enju を利用することと、テキストデータとして所蔵資料情報を各館で登録することによって、A・B・Eは完全にクリア可能で、C・Dについては、各館の図書館システムの仕様や各館の事情によるものなので、簡単には進まないと思われる。

Fについては、もちろん書誌データに付属している所蔵館が1館のものを帳票するだけであれば、造作もないことであろうが、3-3で述べたような問題が残る。

Gについては、もちろん所蔵資料についてのテキストデータの抽出に時間がかかることもあろうが、それを除いて考えると、作業自体は比較的簡単ではあると思われる。それでも、現在のISBNデータの抽出と同じように毎回全件抽出するのはあまり効率の良いものではなく、それも解決していきたい課題と考えられる。

そこで、新たな課題として、A～Gに加えて、

- H. 書誌同定が行われること
- I. 資料状態のタイムラグが少ないこと

があげられ、Hは、機械的には非常に難しい課題であり、それを確実に行うためには、似たような書誌を持つ資料をいずれかの図書館などに集めて、確認する必要がある、Iについても、各館の図書館システムとの連携を図る必要が出てくる。

4-2. 課題解決の方法と必要な取り組み

4-1 で挙げた課題を解決するためには、例えば県内の図書館システムが全て Enju なら Enju という様に、全システムが統一されているのであれば、もちろん何もしなくても色々なことが出来てしまうのは明白であろうが、それは現実的でないのも確かである。

しかし、「既存のシステムで出来ないものは出来ない」と、図書館側で諦めてしまつては、どんな優秀な外部システムを構築したとしても、各館の内部システムとスムーズな連携が取れないままとなり、その間を図書館職員が手作業で仲介する必要があるという問題は残ったままになってしまう。

もちろん、早急に自館の図書館システムを変更することは難しいと思われるが、図書館側の要望として、「このような機能を付けられないか」や「このような機能に対応できないか」と声を出すことによって、図書館システムのベンダー側でも、「あちこちの図書館で要望された」という意識を持ってもらうことが出来、システム改編やバージョンアップで対応される可能性が高くなる。前出の原田氏の受け売りとなってしまうが「ソフトウェアは図書館員自身が関与することで良くなる」ということに繋がってくると思われる。

さて、残された課題として、まず、資料の同定問題がある。これについては、目録規則などを熟知している図書館職員でも、目録に微妙な差が生まれることもあるため、機械的に全て同定することは難しいことであるが、機械的にある程度の幅で似たような資料を抽出することは可能であると考えられる。その似たものとされた資料の現物を一度集めて完全に同定するか、類似度から単館所蔵かもしれない資料として抽出するかは、今後の検討が必要だと思われる。

次に、資料状態のタイムラグと差分の抽出であるが、原田、田辺の両氏をお招きした時に、次の二つのプロトコルについての説明をいただいた。

- ・ OAI-PMH (Open Archives Initiative Protocol for Metadata Harvesting)

コンピュータ同士がデータのやり取りを自動的にするプロトコルで、国立国会図書館データアーカイブや検索大手の Google なども採用している。

このプロトコルに対応することによって、例えば、所蔵資料の貸出・返却や除籍など資料状態の変更や新しい資料が追加された場合など、変更があった差

分だけを自動的にコンピュータ間でデータのやり取りをすることが可能であり、そのことは、所蔵資料のデータを抽出する作業や次のデータ抽出までの資料状態の変更がわからないなどの問題が解決されることと思われる。

・SRU/SRW (Search/Retrieve via URL/Search/Retrieve Web Service)

Web 環境で提供・利用されることを前提とした、情報検索のための通信プロトコルで、これを使用することによって、各 Web-OPAC を稼働させて横断検索するよりも素早いレスポンスが可能になり、新しい総合目録システムと各館の Web-OPAC を連動させやすくなる特徴がある。

現在 OAI-PMH や SRU/SRW に対応されている図書館システムはほとんどないと見られるが、各館で要望したり、図書館システムの入れ替えをするときの仕様書に盛り込んだりすることによって、図書館員にとっても利用者にとっても便利な機能として定着していくものと考えられ、現状の問題点の多くもそれによって解決されるものと考えられる。

全体的にそのような仕組みになるまでは、まだまだ時間がかかる問題ではあると思われるが、図書館界を取り巻く環境は常に変化しており、環境が整うまで次に進まないということであれば、周りの環境はその間に何歩も先に進んでしまい、「図書館は遅れている」と思われかねない。

そのため、今回の研究テーマ『新たな埼玉県内公共図書館総合目録システム構築の研究』を機に、例えば、Enju をある程度セッティングしておき、各館で抽出された ISBN がある資料の情報を登録して『埼玉版 ISBN 総合目録』の多機能版として利用してみる事や、ISBN のない資料も含めた全資料情報の総合目録として利用し、その後、「こういう機能が欲しい」などの要望をまとめて検討し、改良を加えていき、最終的には今回検討した時に出てきた問題点なども克服できるような新しい総合目録システムを構築できるように段階的にできるところから、取り組みを進めていく必要があると思われる。

5. まとめ

当委員会では、今年度、ISBN のない資料について検索できる術と、それらの資料のうち所蔵の少ないものを保存するため確認する方法として、各館の所蔵

資料データをまとめた総合目録システムを作成することを考え、その検討の中で、そのような総合目録システムが作成された場合、『埼玉版 ISBN 総合目録』や『埼玉県内公共図書館等横断検索システム』の短所を克服し、相互貸借業務の作業効率を上げる事も可能ではないかという結論に達した。

そのため、『新たな埼玉県内公共図書館総合目録システム構築の研究』というテーマに基づいて、Project Next-L で開発された Enju を利用した場合の、新しい総合目録システムで可能になりそうな点と、そこへ進めるための問題点を検討したところ、Enju の多機能性と拡張性から実に様々な事が実現可能であることがわかったが、逆に各館における図書館システムとその外部のシステムとの連携が難しい点と各館によってシステム等の導入事情が異なる点が一番ネックとなることもわかった。

各館で導入されている図書館システムが OAI-PMH や SRU/SRW といったプロトコルに対応するまでには、もちろん時間がかかることではあるが、そのような「図書館システムではこういう機能が欲しい」という声を出さないことには、システムベンダーが図書館側の望む機能を付けてくれることはないのは明白であり、図書館側の図書館システム自体への無関心さなどから、現実に大きな問題になった事例も見受けられる。

例えば、ベンダーと情報交換をすることはもちろんの事、同じ図書館システムを導入している館同士で情報交換を行うなど、自館で導入している図書館システムにもっと関心を持ち、図書館側も利用者側も利用しやすいシステム作りを考えていく必要もあると思われる。

また、現在各館で導入している図書館システムが新しい総合目録システムと直接的に連携できるようになるまでは、可能な部分から導入し利用していくことによって、機能的な要望も問題点もわかりやすくなっていくと思われる。

今年度は新しい総合目録システムについて、相互貸借業務との連動も含めて検討をし始めた段階であるが、資料の多様性と利用者の選択肢の拡大という点から考えても、ISBN が無いばかりに、単館所蔵であっても除籍されてしまう資料も時間が経つにつれ増えてしまう懸念もあるため、図書館界を取り巻く状況を考えながら、継続して検討していくことが望ましい。

平成 22 年度事業報告

1 報告事項

「新たな埼玉県内公共図書館等総合目録システム構築の研究」を研究テーマとして、オープンソースの図書館システム「Enju」を用いた総合目録構築の可能性について研究した。

また、「Web を使った図書館の新しいサービスを考える」をテーマに研修会を開催した。

2 活動内容

事業	期日・場所	内容	人数
専門委員会	5月19日(水) 県立熊谷図書館	第1回専門委員会 ・平成21年度事業・決算報告 ・平成22年度事業計画	7名
	9月9日(木) 鶴ヶ島市立中央図書館	第2回専門委員会 ・新たな埼玉県内公共図書館総合目録システム構築の研究について ・研修会について	9名
	11月16日(火) さいたま市立中央図書館	第3回専門委員会 ・研修会について ・Enju デモンストレーション	11名
	12月14日(火) 越谷市立図書館	第4回専門委員会 ・新たな埼玉県内公共図書館総合目録システム構築の研究について ・研修会について ・研究報告書について	9名
	2月10日(木) さいたま市立中央図書館	第5回専門委員会 ・新たな埼玉県内公共図書館総合目録システム構築の研究について ・研修会について ・研究報告書について	9名
	3月8日(火) 県立熊谷図書館	第6回専門委員会 ・平成22年度事業・決算報告について ・平成23年度事業計画について	9名
研修会	2月10日(木) さいたま市立中央図書館	テーマ:「Web を使った図書館の新しいサービスを考える」 講師 川嶋斉氏(野田市立興風図書館) 原聡子氏(国立国会図書館) 大木隆志氏(さいたま市立中央図書館)	66名
刊行物	3月31日(木)	「平成22年度図書館ネットワーク専門委員会研究報告書」の刊行	

平成 22 年度埼玉県図書館協会図書館ネットワーク専門委員会 名簿

・専門委員

油橋 将行 (熊谷市立熊谷図書館・委員長)

阿部 浩和 (加須市立騎西図書館)

柴田 初代 (越谷市立図書館)

長谷川 清 (さいたま市立北図書館)

広辺 和隆 (白岡町立図書館)

藤田 眞二 (鶴ヶ島市立中央図書館)

西村 哲 (埼玉県立熊谷図書館)

・事務局

榎本 和美 (埼玉県立熊谷図書館)

東 達也 (埼玉県立熊谷図書館)

平成 22 年度図書館ネットワーク専門委員会研究報告書

平成 23 年 3 月発行

編 集 図書館ネットワーク専門委員会

発 行 埼玉県図書館協会

事務局 埼玉県立熊谷図書館 図書館協力担当

〒360-0014 熊谷市箱田 5 - 6 - 1

TEL 048-523-6291 (代表)

FAX 048-525-2667 (図書館協力担当直通)